

# 宮城県地域防災計画

〔津波災害対策編〕

令和5年11月

宮城県防災会議



## 宮城県地域防災計画〔津波災害対策編〕

## 目 次

## 第1章 総 則

	(頁)
第1節 計画の目的と構成	1
・第1 計画の目的	
・第2 計画の性格	
・第3 計画の修正	
・第4 計画の構成	
・第5 基本方針	
第2節 各機関の役割と業務大綱	4
・第1 目的	
・第2 組織	
・第3 各機関の役割	
・第4 防災機関の業務大綱	
・第5 防災行動計画(タイムライン)の作成	
第3節 県の概況	7
第4節 宮城県内の地震等観測体制	7
第5節 宮城県の津波被害	8
・第1 地理的特性と過去の津波被害	
・第2 津波対策の方向性	
・第3 東日本大震災の津波災害の概況	
第6節 対象とする津波	15
・第1 想定される津波の設定と対策の基本的考え方	
・第2 想定される津波の考え方	
・第3 地震被害想定	
・第4 第五次地震被害想定調査	
・第5 減災目標とその達成に向けた取り組み	

## 第2章 災害予防対策

	(頁)
第1節 総則	17
・第1 東日本大震災の主な特徴	
・第2 基本的考え方	
・第3 想定される津波の考え方	
第2節 津波に強いまちの形成	19
・第1 目的	
・第2 津波浸水想定	
・第3 津波避難を考慮した土地利用計画・施設配置	
・第4 計画相互の有機的な連携	
・第5 所有者不明土地の利活用	
・第6 地震防災緊急事業五箇年計画	
・第7 長寿命化計画の作成	
・第8 石油コンビナート等防災計画への対応	
・第9 「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく対応	
第3節 海岸保全施設等の整備	22
・第1 目的	
・第2 海岸保全施設等の整備	
・第3 河川管理施設の整備	
・第4 港湾・漁港等の施設の耐津波強化	
・第5 道路盛土等の活用	
・第6 農業用施設等における地震・津波対策	
第4節 交通施設の災害対策	26
・第1 目的	
・第2 道路施設	
・第3 港湾施設	
・第4 漁港施設	
・第5 空港施設	
・第6 鉄道施設	
第5節 都市の防災対策	28
・第1 目的	
・第2 市街地再開発事業等の推進	
・第3 土地区画整理事業の推進	
・第4 都市公園施設	
・第5 津波避難を考慮した都市施設の整備	
・第6 臨海部の津波対策	
・第7 津波による漂流物対策の推進	
第6節 建築物等の予防対策	30
・第1 目的	
・第2 公共建築物	
・第3 一般建築物	
・第4 特殊建築物、建築設備等の維持保全対策	
・第5 落下物防止対策	
・第6 建物内の安全対策	
・第7 高層建築物における安全対策	
・第8 津波災害特別警戒区域の建築物の安全対策	
・第9 文化財の防災対策	

第7節	ライフライン施設等の予防対策	34
・第1	目的	
・第2	水道施設	
・第3	下水道施設	
・第4	工業用水道施設	
・第5	電力施設	
・第6	ガス施設	
・第7	電信・電話施設	
・第8	共同溝・電線共同溝の整備	
・第9	廃棄物処理施設	
第8節	危険物施設等の予防対策	38
第9節	防災知識の普及	39
・第1	目的	
・第2	防災知識の普及、徹底	
・第3	学校等教育機関における防災教育	
・第4	県民の取組	
・第5	防災指導員の養成	
・第6	災害教訓の伝承	
第10節	地震・津波防災訓練の実施	47
・第1	目的	
・第2	防災訓練の実施とフィードバック	
・第3	県の防災訓練	
・第4	沿岸市町の防災訓練	
・第5	防災関係機関の防災訓練	
・第6	救助・救急関係機関の教育訓練	
・第7	通信関係機関の非常通信訓練	
・第8	学校等の防災訓練	
・第9	企業の防災訓練	
・第10	訓練及び普及内容	
第11節	地域における防災体制	51
第12節	ボランティアのコーディネート	51
第13節	企業等の防災対策の推進	52
・第1	目的	
・第2	企業等の役割	
・第3	企業等の防災組織	
第14節	津波調査研究等の推進	54
・第1	目的	
・第2	県における調査	
・第3	調査研究の連携強化	
・第4	津波監視システムの整備	
・第5	被災原因の分析及びフィードバック	
・第6	防災対策研究の国際的な情報発信	
第15節	津波監視体制、伝達体制の整備	55
・第1	目的	
・第2	津波の観測・監視体制の整備	
・第3	避難指示等の伝達体制の整備	
・第4	役割・責任等の明確化	
第16節	情報通信網の整備	60
・第1	目的	
・第2	県における災害通信網の整備	
・第3	沿岸市町における災害通信網の整備	
・第4	防災関係機関における災害通信網の整備	
・第5	放送施設の整備	

第17節 職員の配備体制	62
第18節 防災拠点等の整備・充実	63
・第1 目的	
・第2 防災拠点の整備及び連携	
・第3 防災拠点機能の確保・充実	
・第4 ヘリポートの整備	
・第5 防災用資機材等の整備・充実	
・第6 防災用資機材の確保対策	
第19節 相互応援体制の整備	64
第20節 医療救護体制・福祉支援体制の整備	64
第21節 火災予防対策	65
・第1 目的	
・第2 地震による出火防止、火災予防の徹底	
・第3 津波による出火防止、火災予防の徹底	
・第4 消防力の強化	
・第5 消防水利の整備	
・第6 消防計画の充実強化	
・第7 海上における火災の防止	
第22節 緊急輸送体制の整備	67
第23節 避難対策	68
・第1 目的	
・第2 徒歩避難の原則の周知	
・第3 指定緊急避難場所の確保	
・第4 津波避難ビル等の確保	
・第5 避難路の確保	
・第6 避難路等の整備	
・第7 避難誘導體制の整備	
・第8 避難行動要支援者の支援方策	
・第9 消防機関等の対応	
・第10 教育機関における対応	
・第11 津波避難計画の作成	
・第12 避難に関する広報	
第24節 避難受入れ対策	79
・第1 目的	
・第2 避難所の確保	
・第3 避難の長期化対策	
・第4 避難所における愛護動物の対策	
・第5 応急仮設住宅対策	
・第6 帰宅困難者対策	
・第7 被災者等への情報伝達体制等の整備	
・第8 孤立集落対策	
第25節 食料、飲料水及び生活物資の確保	82
第26節 要配慮者・避難行動要支援者への支援対策	82
第27節 複合災害対策	82
第28節 災害廃棄物対策	82

## 第3章 災害応急対策

	(頁)
第1節 情報の収集・伝達	83
・第1 目的	
・第2 緊急地震速報	
・第3 津波警報等の伝達	
・第4 地震・津波情報	
・第5 北海道・三陸沖後発地震注意情報	
・第6 災害情報収集・伝達	
・第7 通信・放送手段の確保	
第2節 災害広報活動	90
第3節 防災活動体制	90
第4節 相互応援活動	90
第5節 災害救助法の適用	90
第6節 自衛隊の災害派遣	90
第7節 救急・救助活動	91
・第1 目的	
・第2 県の活動	
・第3 警察の活動	
・第4 沿岸市町の活動	
・第5 消防機関の活動	
・第6 第二管区海上保安本部の活動	
・第7 住民及び自主防災組織等の活動	
・第8 救急・救助活動への支援	
・第9 惨事ストレス対策	
・第10 感染症対策	
・第11 救急・救助用資機材の整備	
第8節 医療救護活動	94
第9節 消火活動	95
・第1 目的	
・第2 消火活動の基本	
・第3 県の対応	
・第4 沿岸市町の対応	
・第5 消防機関の活動	
・第6 事業所の活動	
・第7 自主防災組織の活動	
・第8 県民の活動	
・第9 被災地域以外からの応援	
第10節 交通・輸送活動	97
第11節 ヘリコプターの活動	97

第12節 避難活動	98
・第1 目的	
・第2 津波の警戒	
・第3 避難の指示等	
・第4 避難の指示等の内容及び周知	
・第5 避難誘導	
・第6 避難所の開設及び運営	
・第7 避難指示の発令等による広域避難	
・第8 避難長期化への対処	
・第9 帰宅困難者対策	
・第10 孤立集落の安否確認対策	
・第11 広域避難者への支援	
・第12 在宅避難者への支援	
第13節 応急仮設住宅等の確保	105
第14節 相談活動	105
第15節 要配慮者・避難行動要支援者への支援活動	105
第16節 愛玩動物の収容対策	105
第17節 食料、飲料水及び生活必需品の調達・供給活動	105
第18節 防疫・保健衛生活動	106
・第1 目的	
・第2 防疫	
・第3 保健対策	
・第4 食品衛生対策	
第19節 遺体等の搜索・処理・埋葬	107
第20節 災害廃棄物処理活動	108
・第1 目的	
・第2 災害廃棄物の処理	
・第3 処理体制	
・第4 処理方法	
・第5 推進方策	
・第6 海に流出した災害廃棄物の処理	
第21節 社会秩序維持活動	110
第22節 教育活動	110
第23節 防災資機材及び労働力の確保	110

第24節 公共土木施設等の応急対策	111
・第1 目的	
・第2 交通対策	
・第3 道路施設	
・第4 海岸保全施設	
・第5 河川管理施設	
・第6 砂防等関係施設	
・第7 林道、治山施設	
・第8 港湾施設	
・第9 漁港施設	
・第10 空港施設	
・第11 鉄道施設	
・第12 農地、農業用施設	
・第13 都市公園施設	
・第14 廃棄物処理施設	
・第15 被災宅地に関する危険度判定などの実施	
・第16 県自らが管理又は運営する施設に関する方針	
第25節 ライフライン施設等の応急復旧	120
第26節 危険物施設等の安全確保	120
第27節 農林水産業の応急対策	121
・第1 目的	
・第2 農業	
・第3 林業	
・第4 水産業	
第28節 二次災害・複合災害防止対策	124
・第1 目的	
・第2 二次災害の防止活動	
・第3 風評被害等の軽減対策	
第29節 応急公用負担等の実施	126
第30節 ボランティア活動	126
第31節 海外からの支援の受入れ	126

**第4章 災害復旧・復興対策**

	(頁)
第1節 災害復旧・復興計画	127
・第1 目的	
・第2 災害復旧・復興の基本方向の決定等	
・第3 災害復旧計画	
・第4 災害復興計画	
・第5 災害復興基金の設立等	
・第6 復興組織体制の整備	
第2節 生活再建支援	129
第3節 住宅復旧支援	129
第4節 産業復興支援	129
第5節 都市基盤の復興対策	130
・第1 目的	
・第2 防災まちづくり	
・第3 想定される計画内容例	
・第4 都市計画の決定等の代行	
第6節 義援金の受入れ、配分	132
第7節 激甚災害の指定	132
第8節 災害対応の検証	132